

お客様各位

グリーン住宅ポイント申請の受付時間・予算状況等についてのご案内

グリーン住宅ポイント制度の国の予算額に対する申請額の割合が増加してきていますので、早めのポイント発行申請をお願いします。当センターの受付時間は下記の通りです。

また、複数申請をお持ちの方は、必ず事前に電話予約をお願いします。

なお、窓口申請以外にも郵送（グリーン住宅ポイント事務局宛）やオンライン申請をご利用いただけます。直接窓口に来ていただく必要がない、オンラインによる申請をぜひご利用ください

【窓口の受付時間 [土・日・祝日を除く] 】

午前 **9 時**～**11 時** ・ 午後 **13 時**～**16 時**

申請受付終了における留意点

本制度は、ポイント発行申請額が予算上限に達した場合、申請の受付を終了します。

- 原則、ポイント申請額が予算額を超過した日の「**前日**」を申請期間の最終日として公表します。（公表日当日の申請はポイント発行対象となりません。）

※ 翌日の受付で予算上限額の超過が見込まれる場合、その当日を申請期間の最終日として公表することがあります。

- 17 時以降**に提出された申請は、**翌日扱い**
- 一部の書類が不足する申請は、**期限内の提出でも受付却下**

[詳しくはグリーン住宅ポイントの HP をご覧ください](#)

受付窓口へお越しの際のお願い

- 申請書類は予め必要事項をご記入押印いただき、全ての必要書類を併せてお持ちください
- 写真などは必ず台紙に貼付の上お持ちください。こちらでの書類の作成、写真分別、写真選びは致しかねます
- 混雑時には、通常よりお待ちいただく場合や、書類を一旦お預かりし、内容チェック後に再度来ていただく場合があります
- ご申請は 1 人か少人数でお願いいたします
- 手指の消毒や手洗い、マスク着用等のご協力をお願いいたします
- 発熱や咳などの症状が顕著にみられる場合は、対応できないことがありますので、予めご了承ください

窓口受付業務を円滑に進めさせて頂くため、ご理解ご協力をお願い致します。

【お問い合わせ先】

一般財団法人

長崎県住宅・建築総合センター

Tel.095-825-6944